

「応援事業」実施します



「神奈川県生活困窮者支援団体応援支援金」を支給します。

電力・ガス・食品等の高騰により、
生活困窮者への支援活動の継続に支障が出ている
みなさんの活動を応援するため、支援金を支給します。

支給額
4万円

—申請期間—

令和5年12月19日(火)
～令和6年2月29日(木)

- ※ 申請期間内の消印有効です。
- ※ 本支援金は認められた予算内で支給します。
- ※ **先着順**により受け付けし、予算に達した場合は、申請終了時期を前倒しする場合があります。
- ※ 令和5年10月～令和6年2月までの支援活動に対する支援金です。

【問合せ先・申請書類の提出先(郵送の場合)】

〒231-8588 横浜市中区日本大通1

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部生活援護課生活困窮者対策グループ

電話:045-285-0190(直通) メール:seikatu-sien@pref.kanagawa.lg.jp

支援金の申請について

支給対象

神奈川県内の自治体と連携して、生活困窮者への支援活動(食料支援、ホームレス巡回相談、スマートフォンや充電器の貸出し等)を継続的な活動としている団体とする。

支給額

4万円

- ※ 神奈川県内に複数の活動拠点を有する場合は、
1市区町村あたり最大1箇所まで活動拠点に応じて支援金を支給



主な支給要件

- ・神奈川県内に活動拠点があること。
 - ※活動拠点とは、事務所や相談場所などの不動産のことを指します。
公園での炊き出し等、設営・撤収により移動できるものは含みません。
- ・生活困窮者への支援活動(食料支援や炊き出し、ホームレス巡回相談、スマートフォンや充電器の貸出し等)を月1回以上実施し、1年以上の活動実績があること。
- ・神奈川県内の自治体と連携して活動を行っていること。
- ・「かながわ生活応援サイト」に登録すること。

申請方法

【電子申請システムの場合】

電子申請システムによるオンラインでの申請が可能です。

詳細は、県ホームページ「神奈川県生活困窮者支援団体応援支援金」
をご確認ください。

【郵送の場合】

申請書類をご用意の上、郵送にて申請してください。(申請期間内の消印有効)

申請書類は県ホームページ「神奈川県生活困窮者支援団体応援支援金」からダウンロードできます。

申請書類

- ・神奈川県生活困窮者支援団体応援支援金支給申請書(第1号様式)
- ・神奈川県生活困窮者支援団体応援支援金口座振込依頼書及び振込先口座の通帳等の写し
- ・「かながわ生活応援サイト」への情報掲載依頼書兼誓約書

神奈川県生活困窮者支援団体応援支援金
に関する情報はこちら

